

2 通町・桜町周辺地区

(1) 現状と課題

- 本地区は、商業・業務集積が特に高い地域で、中心市街地の中でも核となる地域である。しかし市街地の拡大、生活様式の多様化や郊外での大型店の立地により、確実に来街者が減少している状況にあり、中心性の低下が懸念される。
- 特に、交通センター周辺での拠点性の低下が顕著で、今後は、公共交通機関の結節機能を強化し、さらに商業核として求心力を高めることにより、地区全体としての活力を向上させる必要がある。
- また過去において、減少を続けていた居住人口が増加傾向にあり、商業・業務以外にも居住の場としても注目されてきていることから、土地の高度利用等により良質な街なか居住も推進していかなければならない。
- しかし、九州新幹線鹿児島ルートの特急開業に伴い、商業・業務環境も大きく変貌する可能性が高く、中心性を保ってきた特性に依存するだけでなく、一層の活性化に向けた新たな取り組みの展開等が今後の課題である。

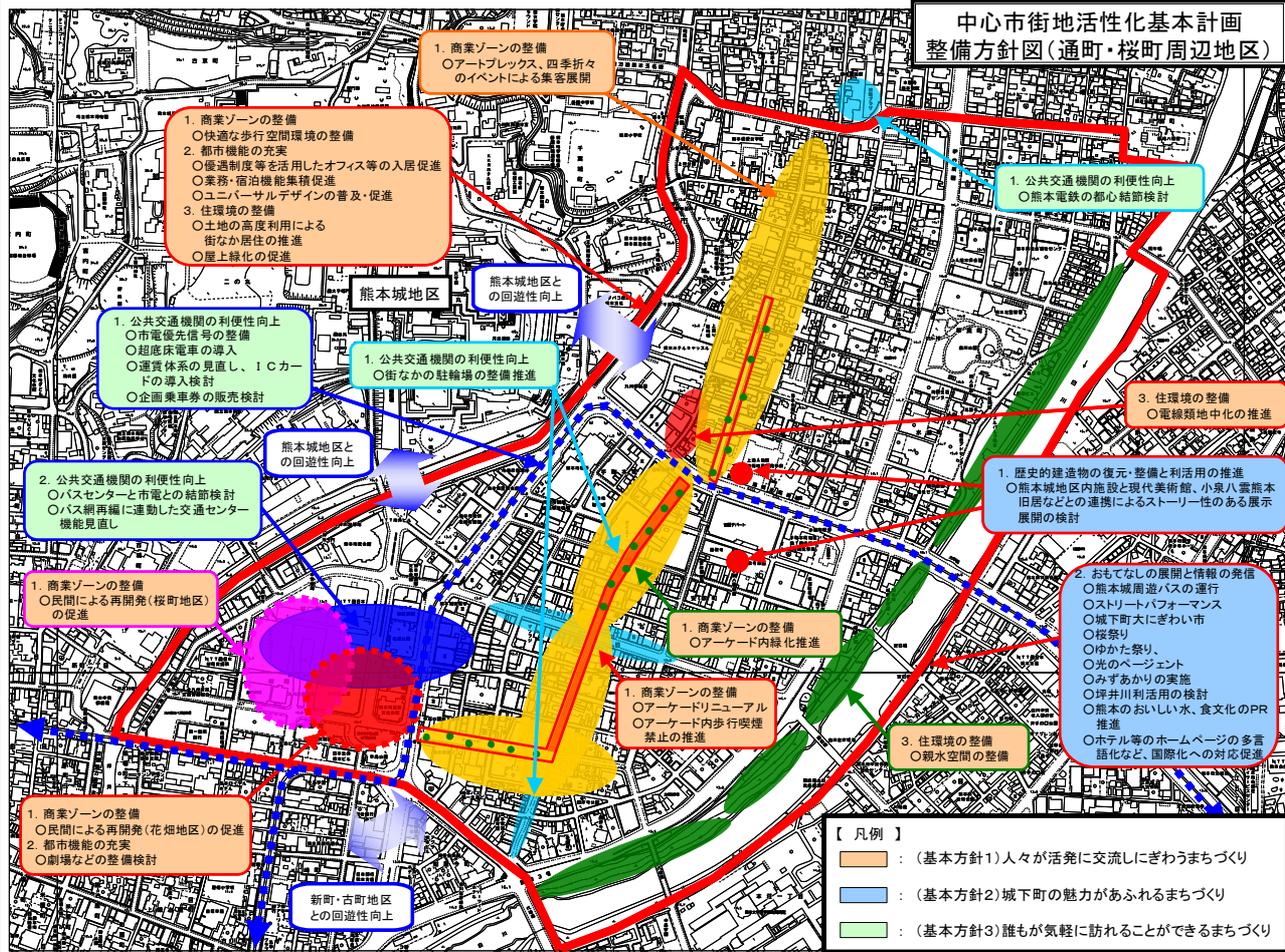
(2) 整備方針

本地区は中心市街地の中でも集客力が極めて高く、この地区への集客が中心市街地全体への集客につながることから、当地区の中心性をさらに高め、また新たな魅力創出や安全安心で快適な歩行空間等を確保し、活力とにぎわいに満ちた空間形成を推進する。

そこで、「城下町大にぎわい市」など現在も行われている様々なイベントを通じ、商店街の更なる活性化を推進し、また、安全・安心で快適な商業空間の形成や、公共交通機関及び交通ターミナルの結節機能の強化・充実等を図るとともに、誰にも利用しやすい公共交通網を整備することにより、各地区間の回遊性向上に努め、本地区の中で「過ごす機能」や「見る・聞く機能」の充実を図り、滞留時間の増大による更なるにぎわいと活力を創出する。また、業務機能の拠点性の向上を図ることで、九州新幹線鹿児島ルートの特急開業効果を最大限に引き出し、九州一円から多様な人・もの・情報が交流する一大拠点づくりに取り組む。

さらに、高次都市機能が集積した良質な生活環境の中での、街なか居住の推進を図る。

中心市街地活性化基本計画
整備方針図(通町・桜町周辺地区)



- 【 凡例 】
- (基本方針1) 人々が活発に交流しにぎわうまちづくり
 - (基本方針2) 城下町の魅力があふれるまちづくり
 - (基本方針3) 誰もが気軽に訪れることができるまちづくり